

特別職報酬等審議会会議要旨

1. 日 時 令和4年11月18日（金） 午後2時00分～午後4時00分

2. 場 所 市川市役所第一庁舎5階 第3委員会室

3. 出席委員

会 長	田口 安克	副会長	瀧上 信光
委 員	村松 祐	委 員	中田 和典
委 員	大野 京子	委 員	遠藤 友規
委 員	後藤 晃司	委 員	川村 延彦
委 員	戸村 節子	委 員	藤森 秀幸
委 員	塩田 喜美子	委 員	知久 有美
委 員	島田 峰子		

4. 欠席委員 委 員 芝田 弘一 委 員 小林 俊之

5. 事務局

植草	総務部長	福田	総務部次長
吉成	職員課長	西脇	職員課主幹
星野	職員課主任		

6. 提出資料
資料4-1（参考資料） 平成27年1月26日付け「建議」について

7. 会議概要

田口会長

それでは、ただ今より、第6回市川市特別職報酬等審議会を開催いたします。

初めに、市川市特別職報酬等審議会条例第6条第2項において、会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができないとされておりますので、出席者の確認をいたします。

本日は、小林委員、芝田委員より欠席のご連絡をいただいております。

したがいまして、委員定数15人の半数以上の委員にご出席いただいておりますので、当会議は有効に成立しておりますことを確認いたします。

田口会長

次に、会議公開等についてです。

本日の議題につきましては、後ほど事務局から説明がございしますが、個人情報に該当するような資料や説明はないということを、事前に事務局より聞いておりますので、非

公開とする事項はございません。

この場合、原則として会議は公開することとなっております。

したがって、本日の会議は公開としたいと思いますが、賛成の方は、挙手をお願いします。

— 全員挙手 —

田口会長

ありがとうございます。それでは、本日の会議は公開といたします。

なお、傍聴につきましては、本日の傍聴者はおられませんのでご承知おきください。

田口会長

会議次第の『2 議事』に入る前に、第5回会議において、教育長の給料月額及び退職手当の支給率が改定された経緯について資料請求がありました。今回、資料を用意しましたので、事務局に報告を求めます。

事務局

(資料4-1「参考資料」により説明)

田口会長

ありがとうございます。平成27年に私も委員として参加させていただき、説明していただいたとおりの話であったと記憶しております。

いろいろな仕事の内容を検討した上で、現行の支給水準を下回らない方がいいだろうということで、この結論に至ったということを付言させていただければと思います。

田口会長

続きまして、会議次第の『2 議事』に入ります。始めに、議題の『(1) 建議について』を議題といたします。

今回建議書を審議するにあたり、事前に皆様から修正意見等をいただきました。本日ご出席のA委員、B委員より修正のご意見をいただいておりますので、改めて修正内容をご説明いただければと思います。

A委員

大前提として、建議書案の内容は今までの議論を反映していただいているものと思いますし、大きく変更する必要は全くないと思っております。

確認をさせていただきたいところがございまして、5ページの「本市一般職の職員の給与改定の状況について」というところです。

最後の2行のところから、「なお」ということで、記載が4行ほどございますが、

ここの部分については記載しなくても問題ないのではないかと感じました。

改めてこの文章が記載されている背景や、考えがあればお聞かせいただければと思います。

田口会長

ご指摘の箇所は、「なお、現在の市議会議員の議員報酬の額並びに」というところの後に「一般職の職員の給料の減額に合わせて引き下げられたものであるところ、一般職の職員の給料は、今回の人事院勧告どおり増額されたとしても、その減額前の水準までは回復しない」という部分です。

今回、一般職の給与状況を考慮しても、引き上げには慎重にならざるを得ないということをお話しして、この事項を付言いたしました。これは、考慮事項としている一般職の職員の給与改定状況がどうなっているかを理解していただくために、付言している次第でございます。

他の委員の方の中に外すべきという意見がなければ、このまま活かしていただければと思っております。

瀧上副会長

この「なお書き」については、2つ前の記述の中で、「従来から、特別職報酬等の改定に当たっては、人事院勧告を踏まえた一般職の職員の給与改定を考慮してきている」とあります。また、「政府は、この勧告を実施するための法案を提出し、その法案は可決・成立している」と、書いてあります。

「考慮してきている」とあるが、今回は考慮するのかしないのかという点があきらかにしていません。そこで、今回の人事院勧告どおりに改定されたとしても、「減額前の水準までは回復しない」ということをより明確に記述するため、記載しています。

よって、そのまま置いておいていただければ、今回の人事院勧告で特別職は何か影響があるのか、という疑問はなくなると考えます。

C委員

「上がる」ということがクローズアップされています。上がり方については、「減額前の水準まで回復しない」というこの一文は大変大事だと思いますので、入れていただいた方がいいと思います。

田口会長

ありがとうございます。では、このままの記載でいこうと思いますが皆さまよろしいでしょうか。

田口会長

続きまして、B委員より、建議書の文言に一部、条例上の表現と異なる箇所があるとい

うご指摘がございましたので、条例どおりの表現に改めさせていただいたところがございます。具体的には、「特別職報酬額」とあるところを「特別職報酬等」としております。

また、2ページの下から5、6行目について、「退職手当」という文言を、「退職手当の支給率」という文言に修正すべきというご意見をいただいておりますが、こちらは、4ページ上段にある退職手当支給額の表を示す意図であることから、修正は行っておりません。B委員いかがでしょうか。

B委員

ただいまの会長のご説明のとおり、退職手当については、表に合わせたというのが正しいと思います。

田口会長

ありがとうございます。

次に4ページです。私の方で「国際情勢の不安定化等を契機とした」という文言を入れさせていただいております。当初は「ウクライナ情勢」としておりましたが、もっと広い意味で表現した方が良いのではないかとということで、改めさせていただいております。

最後に5ページです。「政府は、この勧告を実施するための法案を提出」という部分ですが、11月11日に法案が可決されましたので、事実を追認したということで、修正しております。

田口会長

それでは当該案で、決議をしたいと思います。まだ反映できていないご意見がございましたら、今出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしければ、本建議案で決議させていただきたいと思います。ご同意される方、挙手の方お願いいたします。

— 全員挙手 —

田口会長

それでは、最終確認をいただいたということで、こちらに押印をいたしまして、市長に建議したいと思います。

今後発生した状況の変化に伴う修正や、字句の軽微な修正などにつきましては、会長である私と副会長の協議により、決定させていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

— 意義なし —

田口会長

ありがとうございます。建議につきましては、12月23日に審議会を代表して、私と副会長の2名より建議書を市長に提出させていただきます。

田口会長

皆さんには6回にわたって審議をしていただきました。次期、第19回の委嘱に向けた、より良い審議に繋げるためにも、お一人ずつ、感想、或いはこうするとともに話しやすいなど、この審議会の存在意義等も含めまして、述べていただきたいと思います。

D 委員

この審議会に4年間かかわらせていただいています。何をもって特別職の報酬等を決めるかは、近隣市を見ながらになるので、実際の仕事内容や業績が反映されにくいと思っております。結局、よりどころが人事院勧告と近隣の似たような市ということになるので、なかなか独自の評価はしにくいと思います。

ただ、逆に言うと、目立った業績を残すことが非常に難しくなっている中で、特別職の報酬等が、今の社会情勢と合わせて妥当であると考えられるかどうかということ、審議会において、書面で残しておくことは大事だと思います。すごく大変な事ですが、事務局の方が毎回非常に丁寧な資料を残していただきまして、どういった経緯でこうなっているのか、或いはどういうことを示すものなのかということが資料でわかるので、きちんと理解して臨むことができました。事務局の方々に感謝したいと思います。

また、次期審議会で、新しく入るメンバーもいらっしゃると思いますので、その時も改めて説明をいただくと、その方も解りやすいかなと思います。

本当に2年間どうもありがとうございました。

A 委員

今回初めてこの審議会に参加させていただきました。新しいことや考え方を知ることができ、勉強になったと思っております。

特別職の報酬等がどのようにあるべきなのかということについては、やはり総合勘案するという要素が非常に強いと改めて感じました。民間事業所において、労働組合で会社と自分の賃金についてどうかと考えた時に、目の前にどのように働いている組合員がいて、会社として組合員の頑張りがどう成果につながっているのか、ということが上げるか下げるかを決める際にウエイトを占めてくる部分になってくると思います。

この審議会では、実際にどういう成果を上げたのか、どのような工夫をして生産性を上げたのかといったところの軸がない中で判断するのは非常に難しかったです。

す。一方で、例えば市長の仕事が駄目だといった場合は、選挙での判断や、解職手続きという方法があるというところで担保されていると思います。

総合勘案が強いという中では、上げるべきか下げるべきかといった意見を明確に持ちづらかった分、判断としては現状維持に流れがちになってしまったと思います。

ただ、明確な指標がないということは、逆に言うと、こういった審議会を大事にして、審議会の中で市民感覚や、それぞれの専門の方の知見を踏まえた意見を集めて集約した結論が、1番説得力のあるものになると改めて感じました。

次期も引き続き委員をやらせていただくと考えておりますので、今回経験させていただいたことも含め、また臨んでいければと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

E 委員

私も今回初めて参加させていただきまして、いろいろ勉強になりました。

市川市の納税者の立場として、税金の使い方について改めて考える機会になって本当に勉強になりました。審議を進めていく中で、他の自治体との比較資料等が参考になりました。

それから、特別職の業務について、もう少し具体的に、どういうことをしているのかといったところがわかった上で審議をしていくことも、1つの切り口として大事なのではないかと感じました。2年間ありがとうございました。

F 委員

私も、市川市の財政が非常に良くなってきているという中で、特別職の報酬等上げるタイミングは非常に難しいと思いますので、このような会議が必要だなというように痛感しております。いろいろありがとうございました。

G 委員

こちらの審議会は、条例で開催が決まっているとはいえ、私のような一般市民が意見を申し上げる立場にあるのは非常に有意義な場所だと思っております。

以前からこちらの審議会に参加させていただいておまして、審議の方は結果として、ずっと現状維持が続いてはいますが、いつかのタイミングで給与アップというようなお話が出るのかなと思います。

市川市長の仕事というのが、なかなか市の広報などを見ない限り伝わってこないという気持ちが市民としてあります。田中甲市長は、市川市内の小中学校の給食費を無償化することを公約としてあげ、市議会において全会一致で決まったということで、そういった話も、この審議会の中で紹介していただけたら、もっと議論が進むきっかけになるのかなと思いました。この審議会は話しやすく、わからないこともすぐに聞けるので非常にありがたいと思います。ありがとうございました。

C委員

ここに至るまで事務局の皆さんには、細かな説明と丁寧な資料を頂戴したことを本当にありがたいなと思いました。また、田口会長が丁寧さを心がけて、この会議を進めてくださったということも、非常に有意義だったと思います。

私は、20年間、市議会議員をさせていただいて、頭の中が公務員のようになっていたかなと改めて思いましたが、今回、このメンバーの皆様の様々な角度からのお話を伺いながら、大変自分自身も勉強になりました。

今、経済状態が大変難しく、大手企業がひとり勝ちをしていて、中小企業が大変苦しんでいます。特別職の報酬等については、できれば上げられたら良いなと思い、参加させていただきましたが、大変難しいなという感想を改めて思ったところです。

また今後、この審議会の行方を見守りたいと思います。ありがとうございました。

H委員

今回初めての参加でしたが、このような大変な資料を作成していただきありがとうございました。読んだだけでは頭の中に入ってこなかったのですが、こうやって会議に出席することで、内容を理解することができ、勉強になりました。本当にありがとうございました。

報酬というのは本当に難しいもので、一般市民からしたら、こういう額は全然わからない状態で、ましてや給与が全然上がってない状態の一般市民もいます。

その中で、こういった形で皆さんと話し合いながら決めていくのは本当に大切なことだと思いました。参加させていただきありがとうございました。

I委員

今回、事務局の方々に大変お世話になり感謝します。ありがとうございました。

市川市消費者モニターの方で毎月会議をしております、その中で特別職についてどうなっているのかということをよく聞かれます。そこでは、今の状況を報告した上で、モニターの会の皆さんの意見を聞いています。

この審議に関わらせていただいたおかげで、財政のことや、どのようにお金が使われているのかということがわかり、非常に勉強になりました。市川市は、財政に関してよくやってくださっていると思います。

以前、別の審議会にも参加させていただいておりましたが、その際は市川市の財政状況はあまりよくありませんでした。現在の財政状況は良くなっていると思います。日本経済や、個人的な老後に備えてのお金なども踏まえて、非常に財政は大事なことだということを切実に感じました。

大事な時間をいただいて、審議会に参加させていただいて、勉強になりました。委員は3期目でしたが、お世話になりました。ありがとうございました。

J委員

私は3期目ということだったのですが、仕事と重なって出られないことが多く大変申し訳なく思っております。皆様の意見や市の方が作る時間のかかる素晴らしい資料をいつも拝見させていただいていました。

また委員になることがありましたら、今後は参加して、審議会の方に関わっていきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

B委員

私はもう長年この審議会に参加させていただいています。いつも思うのですが、市長等の仕事は大変な仕事だと思っています。できれば適正な評価をして、引上げの方向を考えないといけないかなと思っているのですが、今までは引上げをせず、現状維持という状況になっております。

現状維持の理由の中に、市民の理解、市民の目線があります。しかし、これが抽象的なので、できれば、広報等で一般市民の方に、市長がいくらもらっているのか、或いは議員がいくらもらっているのかを示し、少し反応を見るということも必要なのかなと思います。なぜかという、私の配偶者に市長がいくらもらっているのか、或いは議員がいくらもらっているのかということをお話したところ、「その程度でやっていけるのか」という反応でした。

つまり、ここで話している市民の理解、市民の目線というのは、実際の市民の理解、市民の目線と少し違うのではないかということです。もう少し市民の理解、市民の目線を客観化できるような資料が欲しいと思っております。

今後、この審議会に関わることはないかと思いますが、可能なら、広報で市長が幾らもらっているのかを市民の方に明らかにする、或いはご意見を賜り、資料の中に加えていただければ、市民目線がもう少し客観化されてくるし、意見として生きてくると思います。

蛇足ですが、このような意見を持っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

K委員

私自身、今は弁護士をしていますが、弁護士になる前の前職は国家公務員をしていました。国家公務員として4月に入ってすぐの人事院勧告で、いきなりボーナスが減額された経験があり、いいこともしてないですが悪いこともしてないのにどうして下がるのかといった感覚が当時ありました。

公務員の方の評価の難しいところは、どうしても営利だけに走るわけにはいかず、お金にならなくてもやらなくてはいけない社会保障等の面があって、成果が出にくい点であると思っております。

自分がどれだけ評価されているかという点や、やりがいという点で、議員として立候補してやっていこうという方がいらっしゃると思いますので、意見としては、報酬は上げ

るという方向で出させていただきました。ただその中で難しいと思うのは、上げるとしても何%上げるのかということです。これは本当に自分の中でも難しく、建議の結論自体に異論があるわけでは全くありませんが、本来であれば、建議の方向性を決定した前回の会議に出席させていただいて、皆さんと議論して、理解を深めることができているならば、次回以降の建議の際の役に立ったのかなと、自分としては少し残念に思っております。

現状維持か下げるべきという意見の方が多くなったのですが、上げる方向で近々建議をすることになるかもしれないという認識がある方もいらっしゃるということで、どこかでそういうタイミングがくると思います。上げることが必ずしも正義ではないですし、その時の財政状況等いろいろあると思いますけれども、その際には、勇気を持った判断をできるような審議会であればいいかなと思っております。

私自身はこの任期で終わって、次は青年会議所から違う者が出てきます。

この審議会においては、事務局の方が詳細に資料を準備してくださり、また噛み砕いてご説明してくださって、非常にわかりやすかったなと思っております。

本当にありがとうございました。以上です。

滝上副会長

この特別職報酬の審議会は、自治体によっては必要な都度開催しますが、市川市は常設としています。この審議会に関わって、この運営の仕方にどういう意味があるかと考えると、地方自治の担い手である市民のチェック機能としての意味があると感じます。そして、市民が参加している、報酬について審議する機関が存在するということが、このチェック機能を果たしていると思います。皆さんが市川市の実態を知っていただいた上で、市民感覚の意見を仰っていただいていますので、意見を述べる場としても非常に意味があるのではないかなと思っております。

市長や議員の給与等がどのような水準で決まるかということについては、国からの通達もありますので、個別の自治体の判断は難しいと思います。

ただ、この市川市における特別職の皆さんがどういう活躍、仕事をしているのかについて、この審議会を通じて市民の皆さんが知る、理解するということは非常に重要だと思えます。今後の審議会運営においても、できるだけ実態を知っていただくような情報提供の努力をしていただきたいと思います。

この審議会が12月に建議を出すということについても、その内容については、市民にしっかりと周知していただきたいと思います。以上です。

田口会長

私は公認会計士、税理士をやっていますので、人から見ると数字に強いと言われていたかもしれませんが、こういった金額の上下に対する意思決定にはあまり携わってきていないのが実際のところでございます。

我々の審議は、各特別職の報酬という器を作っているものです。決して市長の意思

決定ではなく、皆さんで決定するものです。今まで器は一定でしたが、いろいろな人材を考えるに当たっては、器を大きくし、増額してもいいのではないかとも思っております。今回の結論は据え置きとしましたが、増額の方向性という意見も出ているということは、建議書の最後の方で触れております。

個人的には、民間企業等の情勢を見ると、このまま据え置きという訳にはいかないだろうと、次回以降は上げることになるのではないかという感想を持ちました。

それから、先ほどB委員の方からごきましたが、市長の報酬等はインターネットでは見ることはできないのでしょうか。

事務局

特別職の報酬等は条例で定められており、その条例は市公式ウェブサイト上で市民の皆さんも見ることが可能になっております。

田口会長

今回、結論は据え置きですが、時間をかけて検討したということは、決して無駄ではなく、次に繋がると思っております。

次回以降も委員を継続される方は、更にどういう話が出来ればいいかを検討していただき、継続しない方は、委員としてやられたことを他の場面で活かして、違った側面からサポートしていただければと思います。引き続きよろしく申し上げます。以上が私のまとめ、感想でございます。他に何かございますか。

瀧上副会長

市川市役所のホームページで、特別職報酬等審議会と検索すると、建議や毎回の会議の議事録は確認出来ますか。

事務局

ご指摘の通り、ホームページ上ですべて公開をさせていただいておりますので、特別職報酬等審議会と検索をしていただければご覧いただける状況でございます。

田口会長

本日のこの内容も全部掲載されるということでよろしいですか。

事務局

皆さんに内容を確認していただいたうえで、議事録という形で公開させていただく予定です。

田口会長

ありがとうございます。他にないようですので、以上をもちまして、第6回 市川

市特別職報酬等審議会を閉会いたします。

これもちまして、本審議会の会議は全て終了しました。皆様、2年間の長きにわたり、議事運営にご協力いただきありがとうございました。

— 閉会 —

市川市特別職報酬等審議会 会長